

第44回 参議院契約監視委員会 定例会議議事概要

開催日	令和3年6月2日		
場所	Web 会議形式 参議院第二別館東棟1階 会計課会議室より配信		
出席委員氏名	委員長	奥 真美 (東京都立大学都市環境学部 教授)	
	委員	伊集 守直 (横浜国立大学大学院国際社会科学研究院 教授)	
	委員	望月 崇 (公認会計士)	
審査対象期間	令和2年11月1日～令和3年3月31日		
抽出案件	4件		
一般競争入札	2件	契約件名	第二別館衛生設備その他改修設計業務
		契約相手方	株式会社ムラシマ事務所
		契約金額	12,108,591円
		契約締結日	令和2年11月6日
	2件	契約件名	スタッドレスタイヤ2件調達
		契約相手方	株式会社タイヤ突進舎
		契約金額	2,103,200円
		契約締結日	令和3年1月13日
随意契約	2件	契約件名	第二別館情報設備用直流電源装置改修その他工事
		契約相手方	株式会社九電工 東京本社
		契約金額	23,320,000円
		契約締結日	令和2年11月4日
	2件	契約件名	参議院情報ネットワークシステムに係る設計・構築・運用・機器の賃貸借及び保守一式
		契約相手方	東芝ITサービス株式会社
		契約金額	1,606,162,448円
		契約締結日	令和2年12月23日
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回 答	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	(対象契約はいずれも妥当なものと認められた。)		

(別紙)

意見・質問	回答
<p>1. 報告事項</p> <p>高嶋会計課長から、審議対象事案について資料の配付をもって報告が行われた（口頭報告は省略）。報告文の概要は以下のとおりである。</p> <p>(1) 入札及び契約方式別の状況について</p> <p>(2) 1者応札・1者応募の状況及び聴取調査について</p> <p>営繕課及び電気施設課分に7件、会計課分に2件の該当があった。</p> <p>(3) 指名停止の運用状況について</p> <p>会計課分に1件の該当があった。</p> <p>(4) 談合情報への対応状況について</p> <p>該当がなかった。</p> <p>2. 抽出結果の報告</p> <p>抽出委員の伊集委員から、審議対象期間に締結した22件の契約のうち、一般競争入札から2件、随意契約から2件、抽出した旨報告があった。</p> <p>また、各事案の抽出理由について、次のとおり説明があった。</p> <p>【抽出事案】</p> <p>A. 第二別館情報設備用直流電源装置改修 その他工事</p> <p>随意契約方式（不落・不調随意契約）[工事]</p> <p>B. 第二別館衛生設備その他改修設計業務</p> <p>一般競争入札方式（総合評価）[役務]</p> <p>C. スタッドレスタイヤ2件調達</p> <p>一般競争入札方式（最低価格）[購入]</p> <p>D. 参議院情報ネットワークシステムに係る 設計・構築・運用・機器の賃貸借及び保 守一式</p> <p>随意契約方式（不落・不調随意契約）[役務]</p> <p>事案Aは、1者応札案件であり、落札率が高い（99.6%）。不落・不調で随意契約となっ</p>	

た経緯を確認したい。

事案Bは、1者応札案件であり、落札率が高い(98.8%)。総合評価方式を採用する際に、契約の種別(工事と役務)で評価プロセスに違いが生じるのかを確認したい(本案件は役務)。

事案Cは、1者応札案件である。複数の競争参加者が期待できる事案だが、そうならなかった理由について、仕様書の妥当性などを中心に確認したい。

事案Dは、1者応札案件であり、契約金額が高く、落札率も高い(99.9%)。前回の契約(平成27年)に対する契約監視委員会(第29回)における検討や意見を踏まえて変更した点と、その効果や結果について確認したい。

3. 抽出事案の審議

抽出事案の概要について、それぞれ営繕課、会計課から説明を聴取した後、委員から関係部署に対し質疑を行った。主なやり取りは以下のとおりである。

A. 第二別館情報設備用直流電源装置改修 その他工事

随意契約方式(不落・不調随意契約)[工事]

① 入札説明書を取りに来たにもかかわらず、入札に参加しなかった業者に対する聴取調査の結果については、「主任技術者の配置が困難になったため」との回答を得たと聞いている。競争参加資格要件について、過去の契約監視委員会でも質疑がなされているが、本案件の技術者資格要件緩和に関し、どのような検討を行ってきたのか。今回十分な対応を行ったのか確認したい。

② 配置技術者の確保は往々にして年度単位

一点目の主任技術者の要件については、建設業法上、必要不可欠な項目である。また、二点目の直流電源装置の新設又は改修を含む工事の実績については、本案件が同装置そのものの工事に当たることから必要不可欠であり、これ以上の緩和は難しいと認識している。

四半期ごとに発注見通しをホームページ

で行われると理解している。本案件について、参議院ホームページへの発注見通しの掲載等による事前の周知が行われ、業者側の体制の準備が整えやすいようになっていたか確認したい。

- ③ 入札価格と最終的な契約金額に差が生じている理由について、時系列を含めて説明願いたい。

- ④ 発注する際の条件について、発注者と業者の間で認識のずれが生じることはあり得るが、そのようなずれを解消するため、仕様書等において詳細かつ丁寧な説明を行うことは可能か。

- ⑤ 一般競争入札が不調となった際の入札価格の工事費内訳書と、契約金額の工事費内訳書を比較して、どの部分の金額が低減しているのか確認したい。認識のずれだけが金額の差となっているのか。

B. 第二別館衛生設備その他改修設計業務
一般競争入札方式（総合評価）[役務]

に掲載しているが、直近の見通し公表（7月1日付）時点では発注を行うこと自体が未確定であったため、掲載できなかった。

不落・不調となった本案件の開札後に実際の工事範囲等を明確化するため、株式会社九電工東京本社（以下「九電工」という。）と現地にて壁・床の養生範囲等の確認を行った。また、九電工は当初、改修対象の直流電源装置と同一メーカーの機器を設置することを想定していたが、仕様書の要件を満たす機器であればメーカーを問うものではない旨に加え、直流電源装置は24時間稼働している関係から電源供給を止めずに機器更新することを想定していたことについてその必要はない旨を伝えた。

その後、予定価格の額より低い見積書が提示され、契約に至った。

本事案については、今後、認識のずれが生じないように、仕様書の表現を工夫したい。

機器費、労務費、経費の項目で開札時と契約時の金額に差があったが、認識のずれに起因する金額の差については、書式上特定が困難である。

<p>① 1者応札案件に限って応札を見送った事業者に対して聴取調査を行っているのか。本案件については、調査を行ったが、理由を聴取できなかったという理解でよいか。</p> <p>② 総合評価方式を採用する際に、工事と役務では評価プロセスにどのような違いがあるか、また、取扱いを異にしている理由について確認したい。</p> <p>③ 本案件は再委託が行われている。再委託の内容は、評価項目・評価基準の対象となっているのか。</p> <p>④ 業務の「主たる部分」については再委託が制限されているが、「主たる部分」の解釈次第で再委託の占める割合が大きくなる可能性もある。その場合、再委託した部分についても評価対象とすることも検討すべきではないか。</p> <p>C. スタッドレスタイヤ2件調達 一般競争入札方式（最低価格）[購入]</p> <p>① （1者応札・1者応募一覧表の聴取調査の項目に）1者応札となった理由として、</p>	<p>案件によるが、1者応札かどうかにかかわらず、辞退した事業者に理由を聴いている。本件では、入札を辞退した事業者に対して辞退した理由を確認したが、明確な回答がなかった。</p> <p>本件のような設計業務の場合は、配置予定技術者の実績等とともに、事業者の提案内容について点数化している。工事の場合は、事業者自体の施工実績も点数化している。工事は、事業者の体制や過去の実績が業務の質等に関わることもあるが、今回の設計業務に関しては、実際に担当する技術者の実績が業務の質に与える影響が大きいため、技術者の配点を重視している。</p> <p>現時点では対象となっていない。評価基準は、国土交通省の標準ガイドラインで示された考え方を基に本院で決定しているものであるが、ガイドラインにおいても再委託の評価は定められていない状況である。</p> <p>御指摘の点は、これまであまり検討できていなかったため、御意見を踏まえて確認等を行いたい。</p> <p>発注時期は一つの要因と考えられるが、スタッドレスタイヤは仕様書を取りに来た2</p>
---	---

事業者において他の業務と時期が重なった点が挙げられていたが、そのような事情なのか。

- ② 仕様書におけるタイヤの性能要件について、選択肢の幅をより広げるような記載とすることはできなかったのか。

- ③ 性能を追求すると、仕様としては純正品等の品質のより高いものとなる。一方、本案件では、事実上、純正品に限定されていた仕様を見直し、再度公告の結果、汎用品が入ったようであるが、(事業者からの情報収集を通じて) 求める性能に見合った汎用品を調達できるよう仕様書に反映する仕組みを検討すべきではないか。

D. 参議院情報ネットワークシステムに係る設計・構築・運用・機器の賃貸借及び保守一式

随意契約方式(不落・不調随意契約) [役務]

- ① 本年5月26日に公表された会計検査院の報告書「政府情報システムに関する会計検査の結果について」(以下「報告書」という。)によると、1者応札案件と比較し、2者以上の応札案件の場合、平均して13.5ポイント程度経済性が高まるとされている。保守と構築は往々にして一体化して調達されるが、保守と構築を分けることにより経済性

者以外のディーラーでも扱うことができる。仕様書を取りに来た業者にとって時期が合わなかったというだけで、1者応札となった決定的な理由とは言えない。

東京は降雪が少ない中で、積雪時に備えてスタッドレスタイヤを履くこととなる。このため、実際は雪がない状態で羽田空港や東京駅等に議員を送迎することが大半を占めるので、通常のタイヤと遜色のないタイヤを選びたい。スタッドレスタイヤは、構造上ふらつきやグリップ不足等が懸念されるので、使用環境に最も適したタイヤを選びたいと考えており、求めたい性能を設定している。

近年、車離れが進んでいる影響で、汎用品の種類が絞られている。昨年は汎用品があったサイズでも、今年は純正品しか残らないといった事態が起こり得る。

今回は、汎用品を入れるため、入札公告を取り消し、仕様書を変更した上で再度公告を行った。次回は十分に調べた上で仕様書を作成したい。

構築と保守を分けると、保守業者が構築に関わっていない分、保守・運用費用が上がるおそれがあるため、設計・構築と運用は一体で調達する方が望ましいと考えている。

の改善を図ることができないか。

② 報告書では、運用・保守業務の内容を分割して、第三者保守を活用することや、パッケージソフトの利用を可能とするなどの工夫が推奨されている。専門的な知見を活用することで、このような対応は可能か。

③ 過去の契約監視委員会において、複数の事業者の応札を可能とするための対応について議論がなされていた。これまでの議論を踏まえ、今回の調達に際して何か取り組んだことはあるか。

④ 第39回契約監視委員会において、1者応札であった「参議院議員会館ネットワークシステムに関する設計、構築、運用、機器の賃貸借及び保守一式」の議論でも、「直前まで応札意欲を示していた事業者があったが、価格の折り合いがつかないとして応札に至らなかった。」との回答がなされていた。同様の事態が起こらないように改善策を講じることはできないか。

システム保守においては、専門性が求められるため、そのような取組によりコストダウン等を図ることは難しい面もあるが、原課である情報システム安全管理室としては、今後、調達支援業務を発注する際には、御指摘の点について業者に検討してもらうことを考えたい。

一方、会計課としては、情報処理業務庁費の拡大につながることから、予算の制約上、調達支援業務のメニュー拡大につき、原課の要望に応じきれない可能性がある点を留保したい。

今回は、入札の参加要件の緩和として、新たに複数事業者の共同提案による入札を認めることとした。

補足になるが、本案件では、前回調達で応札した2者のうちの1者は調達支援業務を受注した事業者の関連業者であったため、参加意欲はあったものの、今回は応札できなくなってしまった。また、参加意欲を示していた業者がもう1者あったが、予算面から受注の見込みがないとの判断になり参加が見送られた事情がある。

本院における予算の制約上、本案件の予算額は相当低く抑えられており、予算額を確認した業者側が参入意欲を失いかねない状況であると推測している。

1者応札の改善だけを考えれば、予算額を上げるという手段もあるが、本院全体に影響が及ぶ。契約係として講じ得る手段は、情報提供や、共同提案を認める緩和といったものに限られる。予算額を見て経営判断を行った業者に対しては特効薬がない。

⑤ 調達単位を切り分けることにより、様々な業者が整合を取りながら参入し、各予算の効率化を図るという方策は取れないか。

⑥ 複数者応札により競争性を確保することは、適正な調達を行うための一つの手段であるが、特にシステム調達等では現行業者が有利となる状況もあるので、1者応札を前提にした上で、事業の効率化を求めるなどにより経済的な予算執行を実現しようとするような方法もあり得るのではないか。例えば、ITライフサイクルコストの変遷を織り込み、契約更新ごとに価格を逡減させていく交渉はできないか。

調達単位については、(本調達に先立つ)調査業務や調達支援業務により決定していくため、次回のそれらの業務において、経済性も求めつつ、複数者が参加可能な調達単位を模索すべきと考える。

セキュリティ水準は時代の流れとともに上がっていくため、同じものは使用しておらず、コストも大きく下がることはない。今回の調達支援業務の中で、例えば、グループウェア等もより廉価なものに乗り換えられないか検討したが、乗換えの費用等も掛かり、結局現行の補修という形となった。

今後のことと言えば、テレワークやWeb会議が主流になった社会の流れを踏まえつつ、現行システムを見直す調査を行った後に、調達支援業務等の仕様書を作成して調達するようなやり方もあると考えている。